合

第16回定期大会を都内で開催

向こう2年間の運動方

結成30周年の節目となる

に向けてく

」をスロー

ガン

掲げている。

の皆さんに提起し、

来年の

が再任された

員長と井上特別中央執行委員 からは中央執行委員に柴山委

があった。

働基本権回復の重要性を多く 務局長からは、「公務員の労

国公連合が労働基本権 確立へ支援強化を要請

組む」との答弁があった。

成30周年を迎えた。

私たち

大沢教授がコメンテ く、全員活躍!」をテ

夕

「私らしく、 ハネルデ

あなたら

ィスカッショ

本大会を意義ある節目と 多くの働く仲間の確か

大会は最後に「連合は、

役員には神津会長、相原事

LO総会も視座に入れて取り

く職場・社会の実現」などを された『真の多様性』が根付

ちが未来を変える~安心社会

11日、「私た

針などを確認したほか、

新役

?針論議の中で、

国公連合

務局長らを選出し、

国公連合

捉え、

発言する渡辺

ことなどを掲げた大会宣言を

満場一致で採択し、

閉幕し

女性のやりがいや苦労に焦点

行委員長が登壇し、

上に立つ

をあて、会場の女性活動家た

ちにエー

ルを送った。

集会の終了は午後5時30分

たなスター

トを切っていく\_

な未来を拓くため、

力強く新

み全自交労連東洋交通労組執田一美連合奈良会長、菊池る

局長、

局長、岡本直美連合顧問、西パネリストに、相原連合事務

渡辺中央執行委員

(全農

公務員の労働

相原事

Japan Public Sector Union

一体となって運

5橋本代議員 (☆☆・3)のでである。 □③あいさつ・

山委員長中・地方

述べた上で、

当面の重点課題

法等改正法案

寄り添う支援を継続する」

生と併せ、

「相次ぐ災害からの復興・

柴山委員長はあいさつで、

を選出して進められた。

と橋本代議員(全財務)

玉

良質な公務・

公共サ

の確立

に向

**?•強化** 

を進めよ

政治闘争に巻き込ませない

観

とが当面の最大課題である。

国会提出に向けて、ギリギリ げる。定年引上げ法案の早期 点から与野党対策に全力を挙

議案審議では、

人の代議

超

連合会館5F 公務労協内 TEL 03-5209-6205 FAX 03-5209-6206

編集発行人 荘司真佐人

### 私たちが未来を変える ~安心社会に向けて~

連合結成30周年 第16回定期大会

新ビジョン実現へ力強くスタート

神津会長はあいさつで、 989年の結成以 と呼びか していく 安心社 果敢 私ら が発言し

動の推進」、「男女ワークをまもり、 のある運動の推進」、および、 関係の追求と、 心社会— り出す」を実践するために、 実現に向けた新しい連合ビジ 「安心社会とデ 「すべての働く仲間をまも の追求と、社会に広がりつなぐための集団的労使 「働くことを軸とする安 まもる・つなぐ・ 「男女平等をはじ 創り出す運 セン

新たに確認された「202 連合がめざす社会像の 年度運動方針\_

向こう2年間の運動方針を確認した

だろうが、大会スローガン『私 端な左右に道を外すことな 会に向けて~』を心に、 たちが未来を変える~ 私たちを取り巻く環境は、こ 成30周年を迎えるにあたり れからも大きく変化 きた意義は限りなく大きい に挑戦していこう」 「連合は 混迷する日本において極 レずに真っすぐ歩んで 化を連合に要請した。 策を含めたいっそうの連携強 基本権確立について、国内対 連合第4次男女平等参画計画の達成に向けて しく、 9連合中央女性集会



女性活動家たた を送る

会には全国の構成組織・地方 央女性集会が都内で開催され 午後1時から始まった集 9連合中 加した

連合会から826名が集ま

年ラス 重された『真の多様性』 分野のなかで「男女平等をは さらには2020 中執)は、取組の経過と現状、進局総合局長(国公連合特別 り 原事務局長からあいさつがあ 取組を強めること。そして『連 付く職場・社会の実現を挙げ 合の運動方針から3つの重点 合第4次男女平等参画推進計 じめとして、 冒頭、主催者を代表して相 次いで、 の達成に向けて、 井 人ひとりが尊 上総合政策推 をかけ 21年度連 残り が根

国公連合からは57名が参 活 躍 った。

あなたらしく、

全員

提起を行

交流会」が開かれ、

組織間の

終了後は「国公連合参加者

管理職は少ないの 授の基調講演は、 大沢真知子 は、「なぜ女性」本女子大学教 か

さないなど、デー 労働者をフ ţ 進意欲には結びつかないこと 性の勤続年数を伸ばすが、 スをとる「ワ わかりやすく説明、 や男女とも昇進意欲は高くな バランス」ではなく、どちら いこと、長時間労働できない ライフ 人生の一部として「ワ が重要との示唆に富む話 両立支援策の充実は、 クとライフのバラン ノルメンバ -ク・ライフ タをもとに ーとみな が、昇女題



基調提起する井 上総合政策推進 で、これまでの連合女性集会

で最も短時間の集会となった 中身は非常に充実した半

相互理解を深めた。

愛のカンパ金 募集 「連合愛のカンパ」は、人道主義の立場から「自 由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社 会貢献活動として取り組むものであり、NGO・ NPO団体等の事業・プログラムへの支援を行っています。皆様のご協力をお願いいたします。 取組期間:2020年1月まで ※詳しくは各組合へお問い合わせ下さい

## 第19回定期大会 環境整備と組織の拡大 もに、組織の拡大・強化によって国い重流でかりなるとと公務・公共サービスが提供できる勤務環境づくりを進めるとと国公連合は10月8日、都内で第19回定期大会を開き、良質な

議長団に漢那代議員(全駐 被災地・被災者に 新年度の運動方針を確立した。もに、組織の拡大・強化によって国公連合運動の発展をめざす 革、職場におけるハラスメン超過勤務縮減等の働き方改 労働条件改善の課題として、 を強化する」と表明。さらに の早期国会提出に向けた取組 の早期成立と定年引 -対策、 障害者雇用促進、 上げ法案 請を行 は

額赴任旅費の解消等をあげ 国公連合の主体的課題と 高 的な役割を果たす」

奮闘する」と決意表明 ご来賓の相原康伸連合事務

である。公務員の労働基本権くっていくのは労働者の権利 ィションを労使で決定し、よ局長から「働く上でのコンデ 正法案を早期に成立させるこ 労協事務局長から 皆さん方と意見交換しながら 割いていく決意を伝えたい をはじめとした権利回復に向 りやりがいのある働き方をつ 一歩でも前進できるように努 連合として多くの力を 吉澤伸夫公務 )「6年連続

できる組織を構築するために 構成組織や組合員の期待に応 策と環境整備を追求する」 「連合へさらなる支援要 「産別機能を発揮して各 労働基本権確立に向けて 最後に組織強化につ 公務労協内で主体 実効性のある対 トを実感 と述べ

組織の拡大・強化、

莊司書記

いて質

各構成組織間の交流

面に概要) 促進、 勤縮減、 全議案を満場一致で承認 長が執行部見解を述べた。(次 問・意見が出され、 和の取組等の課題に 員から独法等の賃金闘争、 帯のあいさつを行った。 まで最善の努力を行う」と連

信任された。 年度運動方針」「同予算」 すべての議案を満場一致で承 議案採決では、 大会宣言で「結成30周年を 役員選挙では全員が 等

どを決定した。 会総会を開催 期大会と非現業国家公務員部 課題に取り組む」ことを確認 として組織の総力をあげて諸 迎える連合の産別組織と して閉会した。 また公務労協の中核組織 国公ユニオン定 活動方針な

発展を目指して歩みを止めずに

この思いを忘れずに更なる

た▼新たなスター

改め

### 副 委員長回覧 【~これから~】 板

であり な理由を用意して加入しさえ発言している。一方、 は組合離れに繋がる▼組織拡大員の考え方に乖離が生じ、最後 考えさせられた定期大会であっ 軟な思考は常に併せ持つことも は堅持しつつ、発想の転換、柔ある▼組合の基本理念や考え方 耳にするし、 観者効果」である▼あらゆる場 する一言が大会であった。「ではないか?その考えを後押 がら活動しなければならないの ねが今後の組合に必要であると 極めて重要であり、 まで猪突猛進で行ってきたが は最重点取組事項であり、 組合員と一体となって歩みを止気度が伝わった。問題は、現場 を受けた。運動方針や各取組が めずに活動できるかである。 と戻り、大き数年ぶり 思考の迷路に落ちることも 99、現場役員は疲弊し、悩 傍観する者も居るのが現実 組合の大切さ、 Aの見える化になり、 大会に参加 に国公連合中執と 当局や非組合員で 多角的に考えな その積み重 しショッ 必要性は んしないが、様々

国公連合は9月26日、人事院に対

して2020年度の級別定数改定等を求

め、書記長クラスによる要求書提出

荘司書記長が練合職員団体審議官

に要求書を提出し、「各構成組織が

横断的に共有できる項目に沿った形

で要求書をとりまとめた。また、各

構成組織から職場の現状や要求につ

などを伺いたい」と要請した。

と人事院の練合職員団体案書を手交する荘司書記長書記長クラス交渉の様子。

交渉を実施した。

組みを強化

している。

して早期決着を目指して取

れるべきであり、

政労連全体

労使関係において決着が図ら

されるまで賃金交渉が進まな

人勧の取り扱いが決定

のが現状だ。

本来は自律的

側は国公準拠の姿勢を強めて 与えられていないため、

玉

連携を一層強化し、

国民、

務労協、国公関係部会等との

今後も国公連合、

連合、

用者のための事業確立と働く

究開発を行

ってきている。

究や核燃料サイクルに係る研

にわたり原子

刀の基礎研

研究開発機関として、半世紀

、日本の原子力の総会経合員が属する原子が

力の総合

況においても、

モチベ

環境が大きく様変わりする状

機構と組合員を取り巻く

# 組織間交流の活性化で活動強化を

水野代議員 (政労連)

者の雇用と生活確保、 働く者

が大切にされる社会の 実現に



減っている。その中で超勤だ 業務量は減らない一方で人は 削減が継続されている中で、

力ユニ

ていきたい 換会が実現した。この取組の 他の構成組織との交流を進め 成果を踏まえて、 働諸条件を勉強し合う意見交 法人の代議員からの発言をき 全農林との間で労 全開発の独立行政 今後さらに

執行部見解

と思う。 る。 導 的課題は脱退・未加入問題で 織が抱える課題や要求がある らの超過勤務時間の上限規制 減問題だ。とくに本年 取得日数の拡大を求めてい 課題として、 非現業においても各構成組 取組を聞かせては 独法において直面 国公連合の考えや他組織 要求課題は超過勤務縮 全開発の一番の組織 時間単位年休の している

の縛りが強くなる一方で、

各

人理事者に十

分な裁量権が

いない

財務当局や所管省庁

な回答を引き出すには至って 等において春闘段階で具体的 ど独自の要求も行っている。

有資格者に対する手当な

政労連傘下の各単組での交

多くの独立行政法

保に資するため賃金交渉を行

ンの維持向上と優秀なり

問わず各構成組織間の活発な 労働運動の発展につながって いくと考える。 していくことが活動強化につ した課題について組織間で交 しながら、 以降、 がってきている。こう さらには国公連合や ビス残業の実態が浮 組合 次の取組に生か 独法、 員の生の声と ても機関会議の場で報告をい

交流、 を予定しており、 国公関係部会として職場視察 だくために、来年、 るさまざまな課題につ 原子力ユニオンが抱えてい 意見交換をさせていた 国公連合か 公務労協

休の取得日数を制限すること

の時間単位年

銘苅代議員

については、これまでの組合

組織拡大・強化の取組を

ないと課題解決にはならない

について進めてまいりた

第19回

定期大会

討論

期決着を求めていく。 であることから、 の給与にも影響を及ぼすもの 法や駐留軍の組合員の皆さん 法等改正法案については、 関会議の中でも課題を共有を ない現状について議案書の中 金交渉がなかなか前進してい 姿勢を強めていることから賃 法人等の賃金闘争につ ただいている。 しているところである。 に書かせていただき、 各法人当局が国公準拠の また独立行政 引き続き早 給与 独

常に重要であることを認識し 員の声に耳を傾けることも非 ていただきたい も しての発信のみならず、 いきたい

ないという取組を行ってい員の取得実態からは認められ とだが、 きたい て食い止める取組を行ってい の構築を検討 また、 現場の声を反映

る。

中で、 員に参加してもらえず、 を呼びかけてもなかなか組合 で机から離れられない状況の 昼休み時間も朝も夕方も業務 つ深刻な課題になっている。

ものとなるように国公連合と 厳密な超過勤務管理システ して取組を進めていただきた しているとのこ 内閣人事局が

課題を共有することも改善に 職場役員が職場懇談会 組織拡大が喫緊か 職場

流 きたい。 を共有 る。 向けた意見交換の場も持てな と一緒に考えながら組織課題 強化の取組についてぜひ交 かしていきたいと思って い状況がある。そのような中 意見交換をさせていただ 各構成組織の組織拡大 国公連合の仲間の皆さん して、 今後の取組に生

で、

中国の脅威とかいいなが

石垣、鹿児島の奄美につくらら自衛隊基地が先島、宮古、

地が非常にたくさんある中

さんの命を守ることはできな

沖縄では戦争で軍が来た

のことだが、 れている。

武器をもって皆

国を守るのは当然

から攻撃され

20万人余り



力でやるべきだ。 軍備力ではなく政治力、 民間人が死んでいる。平和は

労働組合と

外交

考えていただきたい

ができるか、

皆さんにもぜひ

のか、子供たちや孫たちに何

して平和のために何ができる

の定員削減計画が実施される ことになるが、 に無理な話だ。新たな5年間 しろというのは絶対 各構成組織と

一緒になって国公連合をあげ

張っていきた 働協約の改正にはともに反対 と意見交換しながら一緒に頑 していけるように、関係組合 超過勤務の課題だが、 組合員の不利益になる労

たい。 らも積極的に参加してまいり

見をいただいた。

労働基準法

休の取得日数問題に

いて意

独法等における時間単

進めてまいりたい

と考える。

上限規制導入以降

■独法等の時間単位年休

組織拡大・強化委員会の検討深める

答弁する

荘司書記長 ■組織間交流、拡大・強化

でもさまざまな交流を図 つなげていきた 公連合と っていることに敬意を表した 組織間の意見交換、 ただき、より強固な取組に 北海道ブロックの中で構成 トであるので、 各構成組織間の交流も国 してのスケ 各地域段階 交流を図

は、

時間単位年休の全日数取

できた。

公務職場において

限する動きがあることも把握

めた時間単位年休の日数を制

で、これまで労使間協議で決

日を上限として付与すること

間単位年休について、

年間5

まで認められていなかった時 改正によって、民間ではそれ

が可能となった。その一

得が可能となっていることも

これまでの取り扱

ることの問題点や弊害に

を変更して取得日数を制限す

てさまざまな場面で訴えてい

■超勤縮減、

定員確保

政労連の抱える現状の

課

刀発電の関係につ

■独法賃金闘争等

ているので、この場を活用し ただき、お互いに知恵を出し 国公労の書記長に加わってい 組織拡大・強化委員会を設置 た。来年度は国公連合の中いたいとの発言をいただ 合う場にしていきたいと考え の企画委員会に全開発と沖縄 や取組について意見交換して 組織拡大・強化につ その中で組織課題の現状 来年度は国公連合の中に いろいろな意見交換を行 労働組合と ーには通常

っており、 らず、 いかにこなす

各構成組織の現場から今年

務時間管理を適切に行ってお と意識そのものを変えてい 大きな問題であり、 えている当局の体質が非常に れている。職場の管理職が勤入以降の状況の報告が上げら 月の超勤時間の上限規制導 職員が目の前の仕事を 職員の勤勉さに かが最優先にな 職場実態

> では政府、人事院に必要上げていただきながら、 要であるし、 てくるので、 の定員削減計画を実施するこ ところに、さらに今後5年間 段階でのさまざまな点検が必 はつながっていかない。現場本質的な長時間労働の是正に 態なども訴えて れて表に出ない超過勤務の の超過勤務の も取組を進めてまいりたい また、 へれを行ってまいりたい 公務全体の課題になっ 人員が不足している 人事院に必要な申 国公連合として の中身や、 諸課題の報告を かな 裏に隠

■平和の取組

けで弾圧、 ことを話し合. 理解を深めながら協力できる して共通して取り組める課題 の労働運動であると思うの る。平和な世界があってこそ れている実態が報告されてい だったり、 際会合でも、 ことを議案書に記 相互理解しながら進めていく 極化しているさまざまな課題 平和問題など連合の中で二 平和問題につ (国際公務労連) 暴力、 労働運動をするだ 国公連合としては 自国が戦争状態 国公連合と 殺害が行わ いても相互 している。 の国

### を受けて練合審議官は、「皆さんの 十分に耳を傾けて作業に反映してい 要望は承った。本年も予算編成のス ただきたい。しかるべき時期に委員 ケジュールに沿って、各府省から実 長クラス交渉を行うので対応願いた 情や職務の変化、組織・定員等の動 い」と要請して交渉を終えた。

たい」との見解を示した。

向を聞き、職員団体の要望等も伺い

ながら作業を進めていく。各ポスト

の職務・職責の変化を級別標準職務

表を物差しとして適切に評価すると

いう基本スタンスに変わりはない

が、今後、個別の会見を通じて、よ

り詳細な意見・要望を伺ってまいり

最後に荘司書記長が、「職員の労

別定数が足りない。今後の各構成組

### 国公連合男女平等参画推進委員会が人事院交渉

いて述べるので、現時点での考え方 苦に少しでも報いるにはポストや級

各構成組織からの個別要求の説明 織や地方ブロックからの現場の声に

2020年度級別定数改定要求書を人事院へ提出

員長(左)と人事院の好岡参様子。要求書を手交する久男女平等参画推進委員会交

国公連合男女平等参画推進委員会 は10月8日、両立支援制度と職場環 境の改善等をもとめて、人事院交渉のテーマで生の声を聞かせていただ

久保委員長が好岡職員福祉局・給 与局参事官に要求書を提出し、要求 項目を説明した。項目の柱は、①女 性職員の採用拡大、登用推進、②ワ ーク・ライフ・バランスが図られる 職場環境確立、③男女が生涯健康で ハラ防止対策などハラスメント防止 働き続けられる施策拡充、④あらゆ の取組を進める、などと回答した。 るハラスメントの根絶、の4点。

各構成組織の参加者からは、不妊 治療休暇新設、育児・介護等支援制 度の拡充、勤務時間管理の適正化、 定員管理の弾力化、国会質問の早期して交渉を終えた。

好岡参事官は「男女平等参画推進 けることは有意義」とした上で、① 女性職員の人材確保、登用に向けて 支援していく、②超勤上限規制につ いて必要に応じて各府省を指導す る、③休暇の改善、新設は引き続き 要望として受け取る、④新たなパワ

渉・協議、意見交換の場を設けて職 場・職員の声に耳を傾け、制度改正 等に反映していただきたい」と要請

通告などの意見・要望を行った。

最後に久保委員長が「引き続き交

### 両立支援制度と職 場環境 0 体 な改善を

現場の声

に耳を傾け、

報

11

る

処

遇改善を